

配膳時間・食事療養費のご案内

入院食事療養費 1食 510円 (標準負担額)

	朝 食	昼 食	夕 食
病 室	午前7時45分より	午後12時より	18時より
食 堂	午前8時より	午後12時より	18時より

※配膳の都合上、表示時間より多少遅くなる場合もありますのでご了承ください。

一般（市民税課税世帯）の方	1食510円
市民税非課税世帯の方	1食240円
70歳以上で所得が一定基準以下 (低所得者 I)	1食110円

入院時食事療養費（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時・適温で提供しております。



北福島医療センター 病院長